

2022年度 豊島こども大学生を募集

立教大学文学部100周年記念事業である、「豊島こども大学」の16期生を募集します。毎年好評をいただいておりますが、今年から活動内容をリニューアルして開校！立教大学の学生とともに区の魅力に触れ、学び、遊び、いろんな体験をしませんか。

日時

8月中旬～12月中旬の土・日曜日
(全8回程度予定。原則全ての企画に参加)
※企画終了後は保護者の方のお迎えが必要です。



- 内容**
- 8月20日 開校式
 - 8月21日 マンガについての学習・キャラクター作成
 - 8月27日 伝統文化体験
 - 8月28日 都電荒川線沿線巡り
 - 11月5日 スポーツ体験
 - 11月6日 国際子ども図書館(上野)見学
 - 11月末～12月上旬 最終企画の事前準備
 - 12月17日 区長とティータイム・閉校式

- 対象…区内在住、在学の小学3～6年生 ●募集人数…30名程度
- 費用…1,000円(保険料含む)
- 6月18日までに2次元コードから申込み※応募者多数の場合は抽選。結果は6月30日までにEメールで通知。
- 当大学学部事務一課 ☎3985-3392
- toshimakodomodaigaku2022@gmail.com



豊島区のデジタル化(DX)

「としま もっと見る知る」 ～妊娠から出産・子育て応援アプリ～

ここが便利 予防接種の予定管理はアプリにおまかせ！
子どもの生年月日や予防接種履歴などを登録することで、適切な接種スケジュールを表示します。発熱などによる予定変更にも対応します。登録した接種予定日が近づくと、プッシュ通知でお知らせします。

子どもの成長をかんたん記録！

妊婦さんや赤ちゃんの体重が自動でグラフになり、体の変化を簡単に確認できます。「名前が決まった」「お祝いをもたらした」など、日々のできごとを写真とコメント付きで記録できます。家族で共有し、一緒に成長を見守ってみませんか。

知っておきたい出産・子育て情報を確認！

妊娠中と産後の正しい食事や子どもの事故予防、医療に関わる給付制度など、知っておきたい情報がまとまっています。安産のための体づくりや、初めてののおむつ替えなどの動画も配信中。健康診断や育児に役立つイベント案内など、区からのお知らせも届きます。

- アプリ「母子モ」の登録はこちらから
- 豊島区では、民間事業者が提供する各種サービス・アプリケーションなどを活用して、行政サービスのデジタル化(DX)に取り組んでいます。

●注意…アプリは母子手帳とは異なるため、予防接種や健康診断当日は母子手帳をお持ちください。

■健康推進課管理・事業グループ ☎3987-4173

食品による子どもの 窒息・誤えん事故に注意！

子どもが果物や豆・ピーナッツ類、菓子類などをのどに詰まらせて窒息したり、誤えんしたりする事故が繰り返し起こっています。気道に入ったナッツ類の除去手術を行った事故も報告されています。食品による窒息や誤えん事故は、予防できる事故です。みんなで注意して子どもの事故を減らしましょう。



事故防止のポイント

- ミニトマトやブドウなどの球状の食品を丸ごと食べさせると、窒息するリスクがあります。乳幼児には、4等分する、調理してやわらかくするなどして、よくかんで食べさせましょう。
- 豆やナッツ類などの硬くてかみ砕く必要のある食品は、5歳以下の子どもには食べさせないでください。小さく砕いた場合でも、気管に入り込んでしまうと肺炎や気管支炎になるリスクがあります。
- 食事の時は、姿勢を良くし、食べることに集中させましょう。物を口に入れたままで、走ったり、笑ったり、泣いたり、声を出したりすると、窒息・誤えんするリスクがあります。

■消費生活センター(相談専用) ☎3984-5515



【参考】消費者庁発表情報

池袋エリアのベビーカーシェアリング 「ベビカル」実施中！

区では、民間企業と連携して、池袋駅周辺のベビーカーシェアリング事業を実施中です！レンタルしたベビーカーは、どこへでも持ち出すことが可能で、指定の貸出場所であればどこでも返却できます。気軽なおでかけにぜひご利用ください。

- 料金…1時間250円、以降30分ごとに100円(最大料金設定あり)
- 対象…おむね3歳未満児(15kg以下)
- 都市計画課交通まちづくりグループ ☎4566-2635



貸出場所



今年も！熱中症を予防しよう！

気温や湿度が高い梅雨明けや夏は、昼夜問わず熱中症が起こりやすくなります。熱中症による救急搬送は、6月頃より増えはじめ7～8月は最も多くなります。コロナ禍でもできる、熱中症を予防するポイントを紹介します。



熱中症の症状とは？

めまい、吐き気、発熱、意識がもうろうとするなど。



こんな場所是要注意

気温の高い室内・車内、炎天下の野外など。

こんな日は要注意

- 気温の高い日…25度以上の暑いとき。30度を超えると熱中症による死亡者が増えます。
- 湿度の高い日…25度以下でも湿度が80%以上あるときは、汗が蒸発しにくいため熱中症の危険性が高まります。
- 風の弱い日、急に暑くなった日、熱帯夜の翌日なども注意が必要です。



こんな方是要注意

- 高齢者 熱中症で救急搬送される方の約半数は65歳以上で、そのうちの7割が75歳以上の後期高齢者です(東京消防庁ホームページより)。高齢者は体内の水分量が少ないため脱水症状になりやすく「汗をかきにくい」「暑さを感じにくい」など体温を下げる体の反応が弱くなっています。そのため、自覚がなくても熱中症になる危険性があります。
- 乳幼児 体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすくなります。地面の照り返しによる高い温度にさらされるため注意が必要です。また、車内は思いのほか高温になります。子どもだけを置いて離れるのは絶対にやめましょう。
- その他 下痢や二日酔い、睡眠不足や過労などで体調不良の方、運動不足や肥満の方、心肺機能や腎機能の低下など持病のある方



ウィズコロナにおける予防のポイント

- マスク着用時は、激しい作業や運動を避け、のどが渇いていなくても、こまめな水分補給を心がけましょう。
- 屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずしましょう。
- 冷房時でも換気扇や窓開放によって換気しましょう。
- エアコンの設定温度をこまめに調整しましょう。
- 日頃から体温測定、健康チェックを行い、体調が悪いと感じたときは、無理せず静養しましょう。
- 3密を避けつつ、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声かけをするようにしましょう。



予防の基本も再確認

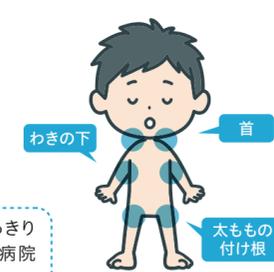
- 基本は「脱水予防」と「体温上昇を抑える」ことです。熱帯夜の場合、夜間も室温が低下しません。就寝中も扇風機とエアコンの併用で室内を28度以下に保ち、夜間の熱中症を予防しましょう。
- 炎天下や暑い場所での長時間の作業や運動を避けましょう。首の周りに冷たいタオルを巻くと効果的です。
- 水分や塩分をこまめに補給しましょう。
- 栄養や睡眠を十分にとりましょう。
- 集団でスポーツや活動をする時は声をかけあい、休憩をとりましょう。



熱中症になったら？

- ①涼しい場所で休む
- ②衣服をゆるめ体を冷やす(首、わきの下、太ももの付け根を集中的に冷やすと効果的です)
- ③水分塩分を補給する
- ④体温を測る

自力で水分がとれない、意識がはっきりしない状態のときは、周りの方が病院へ受診させましょう。



■健康推進課保健指導グループ ☎3987-4174、☎3987-4178 長崎健康相談所保健指導グループ ☎3957-1191、☎3958-2188

介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険負担限度額認定は、所得の低い方が介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)へ入所や短期入所をした場合、一定の要件を満たしている方を対象に、施設の居住費(滞在費)と食費が申請により軽減される制度です。現在、介護保険負担限度額認定証(有効期間7月31日まで)をお持ちの方で認定の継続を希望する場合は、更新の手続きが必要です。申請書は原則、本人の住所地へ6月6日頃までに郵送します。

- 申請方法…申請書と書類(通帳の写しなど)を添付した預貯金等資産状況申告書を介護保険課へ郵送が持参。
- 軽減要件…次のすべてを満たす方
- ①世帯全員が住民税非課税であること(住民票上、別世帯の配偶者を含む)
- ②表の要件を満たしていること。詳細は問い合わせください。

■介護保健課給付グループ ☎3981-1387

	利用者負担段階		金融資産 (預貯金、有価証券、現金など。不動産は除く)
	第1段階	・老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方	①単身(配偶者がいない場合)1,000万円以下 ②夫婦(配偶者がいる場合2名合計で)2,000万円以下
第2段階	課税・非課税年金収入額と、そのほかの合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	①	①単身(配偶者がいない場合)650万円以下 ②夫婦(配偶者がいる場合2名合計で)1,650万円以下
		②	①単身(配偶者がいない場合)550万円以下 ②夫婦(配偶者がいる場合2名合計で)1,550万円以下
第3段階	課税・非課税年金収入額と、そのほかの合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下の方	①	①単身(配偶者がいない場合)500万円以下 ②夫婦(配偶者がいる場合2名合計で)1,500万円以下
		②	①単身(配偶者がいない場合)500万円以下 ②夫婦(配偶者がいる場合2名合計で)1,500万円以下
上記のいずれにも該当しない方	減額の適用なし。ただし、高齢者世帯で夫婦の一方が施設に入所して費用負担をした結果、生計が困難になった場合は、対象となる場合があります。		

※確定申告など、税の申告をしていない場合は、申請の前に申告が必要となる場合があります。